

かすがい

市議会だより

第5回市議会定例会

議員・特別職などの期末手当を減額
10名が一般質問

聴覚障害者が初の議会傍聴

主な内容

第5回定例会	2 ~ 3 P
一般質問.....	4 ~ 7 P
請願の審議結果など.....	8 P



KASUGAI CITY COUNCIL

庁舎より文化フォーラム春日井を望む

議員報酬、特別職・市職員給与条例の一部改正案など 2議案を可決、人事案件3件に同意

第5回定例会

平成11年
第5回定例会

平成11年第5回定例会は、11月30日から12月13日までの14日間の会期で行われました。

定例会には、補正予算案6件、条例案16件、人事案件3件、議員提出議案1件、その他請願5件が上程されました。

補正予算の主なものは、環境のための合併処理浄化槽設置補助や太陽光発電システム設置費補助、福祉では在宅身体障害者補装具給付や老人日常生活用具給付・貸与、高齢者住宅改善助成など、その他に図書購入などです。

また、条例案の主なものでは、市水道事業の条例の一部を改正する条例などです。

各議案・請願については、それぞれ各常任委員会に付託され、審査が行われました。

一般質問は、12月9日に行われ10名の議員がさまざまな市政の課題について、市当局の考え方をたずねました。

最終日の12月13日には、当日追加提案された期末手当減額の条例案など4件を始め、本会議から付託された議案について各委員長から審査報告がされ、すべての議案を可決しました。その後、上程された人事案件3件もすべて同意しました。

なお、請願5件のうち「聴覚障

害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める請願」は、全会一致で採択しました。

傍聴席では、手話通訳者を伴った聴覚障害の方々熱心に審議を傍聴され、ほっと胸をなで下ろす一幕もありました。その他の請願4件は、不採択すべきものと決定し、会期を終了しました。

補正予算

総額2億1973万4000円の補正予算を議決しました。

内訳は、一般会計補正額2億6348万8000円、公共下水道事業特別会計補正額（減額）1945万9000円、交通災害等共済事業特別会計補正額2051万4000円、勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正額（減額）43



太陽光発電システムが設置された住宅

34万6000円、春日井都市計画松河戸土地区画整理事業特別会計補正額（減額）146万3000円です。



図書館（文化フォーラム春日井）

一般会計補正額の主な内容について、交通対策費では愛知環状鉄道活性化事業の進展に伴い、その補助として357万円。

障害者福祉費では、在宅身体障害者補装具給付・心身障害者扶助料が、地域支援センターの活動などもあつて増加し2400万円。

老人福祉費では、国の交付金を受け、介護保険制度施行準備事務に2436万1000円、老人日常生活用具給付・貸与に540万円。

高齢者住宅改善助成も利用件数が大きく伸びる予測で2100万円。児童措置費では、児童手当・特別給付（所得限度額の引き上げによる対象者の増加）で3717万

円。

環境対策費では、単独処理浄化槽が製造されなくなったことに伴い合併処理浄化槽の設置が進み、その補助に1500万円、地球温暖化防止策の一つとして市民の関心が高まり、住宅用太陽光発電システムの設置件数が増加し、その設置費補助に1700万円。

商工業振興費では、信用保証料助成の適用枠の拡大などにより、経営安定・関連倒産防止資金融資等信用保証料助成として3500万円。

図書館費では、篤志家からの寄付があり図書購入に600万円。

各会計に共通する内容としては、予算成立後の人事異動に伴う給料及び職員手当などの組み替えがあります。

交通災害等共済事業特別会計補正額の2051万4000円は、平成10年度の繰り越し金の処理です。

条例

春日井市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について
日本電信電話株式会社法の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

春日井市防災会議条例の一部を改正する条例について
春日井市市税条例の一部を改正する条例について

春日井市社会教育委員条例の一部を改正する条例について
春日井市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
春日井市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について

春日井市水防協議会条例の一部を改正する条例について
地方分権の推進を図るための関係法律の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

春日井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
春日井市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

区画整理事業施行条例及び春日井都市計画事業勝川駅南口周辺土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について
土地区画整理法施行令の一部改正に伴い、規定を整備するものです。
春日井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
春日井市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

春日井市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
春日井市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
春日井市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
期末手当の支給率を0.3か月分減額するものです。
春日井市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

職員給料月額を平均で0.3%引き上げ、期末手当の支給率を0.3か月分減額するものです。

人事案件

人事案件3件に同意
教育委員会委員に酒向政子氏の選任(再任)に同意しました。
固定資産評価審査委員会委員に加藤賢一氏、伊藤初枝氏の選任(再任)に同意しました。



高区配水池(高森台)

春日井市営住宅条例等の一部を改正する条例について
春日井市コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例について

地方分権の推進を図るための関係法律の一部改正に伴い、不正の行為により徴収を免れた者の過料などの規定を整備するものです。

春日井都市計画事業松河戸土地

第5回定例会

上程議案と審議結果

補正予算.....6件

平成11年度一般会計補正予算.....	原案可決(全会一致)
平成11年度公共下水道事業特別会計補正予算.....	原案可決(全会一致)
平成11年度交通災害等共済事業特別会計補正予算.....	原案可決(全会一致)
平成11年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正予算.....	原案可決(全会一致)
平成11年度春日井都市計画松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算.....	原案可決(全会一致)
平成11年度水道事業会計補正予算.....	原案可決(全会一致)

条例.....16件

職員退職手当支給条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
防災会議条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
市税条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
社会教育委員条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
福祉事務所設置条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
市営住宅条例等の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
春日井都市計画事業松河戸土地区画整理事業施行条例及び春日井都市計画事業勝川駅南口周辺土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
水防協議会条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
水道事業給水条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決(全会一致)

人事案件.....3件

教育委員会委員の選任の同意.....	同意(全会一致)
固定資産評価審査委員会委員の選任の同意.....	同意(全会一致)
固定資産評価審査委員会委員の選任の同意.....	同意(全会一致)

議員提出議案...1件

聴覚障害者施策の充実についての意見書.....	原案可決(全会一致)
-------------------------	------------

市民を代表して質問します。

今回の定例会では、10名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり18項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業等の現況や将来計画など、市民に密着した問題をただすために行うものです。各議員の質問と、当局答弁を要旨で掲載します。

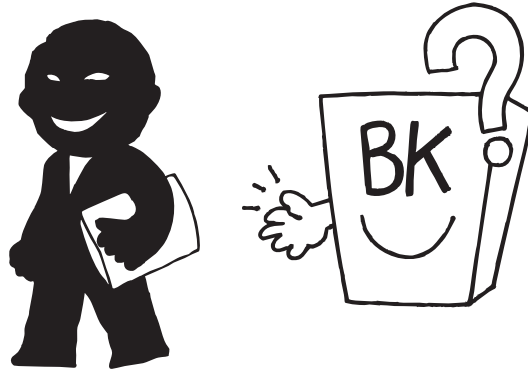
(一般質問については、議員から提出された原稿で掲載しております。)

市当局の見解を求めめる。

一般質問(要旨)

12月9日、10名の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について市当局の見解を求めました。

市の委託料について



質問 春日井市スポーツ振興事業協会において発生した公金4300万円の盗難事件について、市からの委託料である公金をどう処理されるのか。また、預金を管理する銀行に対しての対応について。更には、事件の再発防止策と併せ職員についての責任の所在と処分

についての考え方を問う。

答弁 本年3月、公金が盗難される不祥事を起こし申しわけなく思っております。事件について、警察において捜査中であり、その捜査状況を見守っているのが現状であります。盗難による損失分は協会の責任において処理することとし、市費での補てんはいたしません。銀行に対して現段階では言及いたしかねますが、預金を管理する立場からの責任はあるのではないかと認識は持っています。管理責任については、事件解決後の処分が望ましいですが、いましばらく捜査状況をみながら、早い段階での処分をする必要があると考えます。

キトサンに対する考え方について

質問 キトサンには抗菌性・防臭効果があり、手術用のガーゼや汚水処理剤、身近には漬物や綿棒などまで広く使用されるようになってきた。体質改善や整腸作用にも効果が認められ、健康増

進のため注目を浴びている。近々、パンに添加することが認可されるという情報もある。春日井市は健康都市宣言をしている。どの程度情報を把握しており今後の対応は。



答弁 キトサンは、エビなどの中に含まれている食物繊維で、からだの免疫力を高めるなど、保健予防効果があると言われていました。厚生省は、キトサンなどを食品成分として健康に有用と認めたもの

を特定保健用食品として商品に健康表示をつけることを許可しています。今後、健康づくりと保健予防の観点から、バランスのとれた食生活を推進する中で、パンの認可も含めて、キトサンの効能などについてもさらに情報の収集に努めてまいります。市民病院におけるキトサンを塗布した医療機器については、現在、研究段階であり、総合病院として必要な設備や高度な医療機器などの導入にあたっては、ご意見を尊重してまいります。

PFI導入について

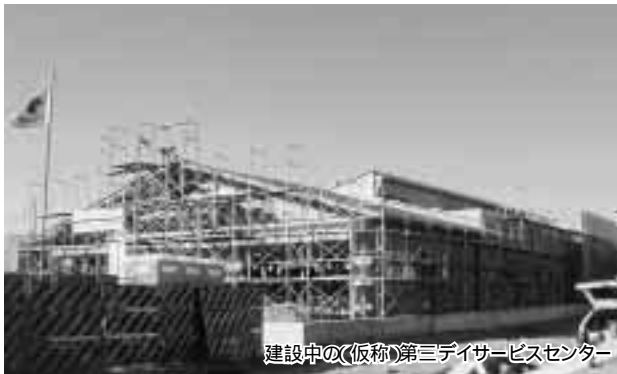
質問 国や自治体など公共部門が担っている社会資本整備に、民間の資金や経営ノウハウを導入することで、より少ない財政負担、より質の高い公共サービスが提供でき、民間企業のビジネス拡大につながる「PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」について、市の見解を問う。

答弁 PFIは、財政負担の軽減や民間企業のノウハウを生かした質の高いサービスが提供できるとともに、民間企業のビジネス拡大にもつながるものと認識し調査研究を始めております。PFI推進法は、先の通常国会で成立したものの、現時点では「基本方針」がまだ策定されていない状況にあります。また、経費削減のメリットの大前提となる国の財政上及び金融上の助成についても具体化されておりません。本市としては、引き続き国における推進体制の整備及び自治体等のPFI方式による事業などについて調査・研究を進めてまいりたいと考えております。



空き教室活用の
デイサービスセンターについて

質問 4月の介護保険制度実施後は、デイサービス・デイケアの利用希望者が大幅に増え、受け入れ施設が不足する。解決策として重度の方のデイサービスは既存の施設で行い、軽度の方や生活支援型のデイサービスは、余裕教室を活用した「サテライト型デイサービスセンター」を整備し、実施してはどうか。



建設中の(仮称)第三デイサービスセンター

答弁 介護保険制度が導入されると、本人の選択によりデイサー

ビス等の通所系サービスが受けられるようになります。この需要を満たすために、(仮称)第三デイサービスセンターを建設しているほか、既存のセンターについても設備や人員の増強を検討しています。今後は、特別養護老人ホームに併設する形で整備促進を図ってまいります。生活支援型やサテライト型は、自立の高齢者に対するデイサービスとして考えており、余裕教室、老人憩いの家、ふれあいの家などの活用を視野に入れ、調査・研究してまいります。



児童虐待防止対策
事業について

質問 少子・高齢化という急激な社会情勢の変化の中で、児童虐待という深刻な「病い」が、まん延してきている。一般に児童虐待は、家庭内の問題として、黙認されやすく表面化しにくい問題である。虐待相談件数が年々増加傾向にあり、連日痛ましい事件も相次いで起きている。本市としての

早期発見、早期対応についての考えを問う。



家庭児童・母子相談所

答弁 親たちが抱えるさまざまなストレスが家庭という密室の中で一番弱い立場の子供たちの体や心に深い傷を負わせてしまう事件が増えています。親自身が虐待ではない、しつけであると言いつて、児童虐待の問題は難しい面がありますが、相談者に十分な援助のできるよう虐待関連の研修会への参加や病院をはじめ、民生委員や主任児童委員などの連携を密にしながら虐待の早期発見に努め適切な対応をしております。また、虐待防止協議会の設置については、今後関係機関と連携をしていくなかで検討してまいります。



身体障害者対策について

質問 市民全戸に配布がされた「介護保険制度」、「ごみの出し方・分け方」の説明手引書に視力障害者の方には点字版の作成。市が発行をする国民健康保険税・水道料の領収書などの点字化。また、点字を解さない方にはテープの活用などの対策をもって、目に不自由な方々の暮らしに格別な施策の促進を問う。

答弁 視覚障害者への情報提供として、声の広報、視覚障害者用情報支援システム、対面読書サー



点字本

ビスなどを実施しています。また、重度の視覚障害者の外出には、ガイドヘルパーを派遣するなど自立と社会参加を支援しています。介護保険制度の点字版については、内容が多岐のため、個別に対応します。ごみの出し方・分け方の点字の保存版については、配付できるよう計画します。市が発行する領収書等の点字化は、課題が多く、今後研究させていただきます。点字の使えない視覚障害者への情報提供は音訳化を拡充してまいります。

春日井市児童育成計画の推進について

質問 児童憲章は「すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる」とうたっている。近年、都市化の進展とともに、子どもたちの身近なところから潤いと安らぎの場が減少している。誰もが利用でき、交流やよい文化を享受できる児童館を、小学校区ごとに整備していく真剣な取り組みを求める。

答弁 安心して子供を生み育てられる子育て支援社会の実現を目指して、平成9年3月児童育成計



交通児童館

画を策定しました。この計画のなかで、児童館の整備については、前期に児童館、児童センター、子どもを併せ、10か所計画しておりますが、現在のところ11か所設置しております。さらに、交通児童遊園のなかに児童館の増設や柏原小学校敷地内に子どもを併せ設置するよう進めているところでもあります。今後も、地域のなかで身近な場所での健全育成の場の提供として、児童育成計画に基づき、順次、整備してまいります。

通学路の改善について

質問 春日井宮町交差点北の五差路は、車が多く通学

路として非常に危険であるが、当局はどう考えるか。改善に伴う要望が出ているが、なぜ改善されないのか。県が、県道各務原線の用地買収をしているというが見通しはどうか。見通しが立たない場合は、子どもの命と安全を守るためにも、市としての改善策を立てるべきだと考えるがどうか。



宮町交差点北

答弁 ご指摘の五差路については、市としても危険であるという認識を持っており、まず警察に対し信号機の設置及び一方通行規制について協議をしましたが、どちらも不可能という回答を得ております。また、現在、県道春日井各務原線の整備が進められており、この整備後の県道を通学路としていく



方向が最善という認識を持っています。この道路整備に当たっては県が、用地買収交渉を行っているところですが、交渉がまとまらなかった場合は、次の方策として別の通学路を検討していかなければならないと考えております。



介護保険について

質問 介護保険の国民負担は大きなものである。保険料徴収の凍結中に「低所得者や高齢者に対して保険料・利用料の減額・免除を行う」という国に働きかけ、市としての対策を行うこと。調査員を市職員で行って評価されているが、これからも市職員で続けるのか。認定漏れ対策、市の高齢者対策をどうするか。65歳以上の保険料の通知はどうか。

答弁 国に対しては、全国市長会を通じ、低所得者に対する保険料及び利用者負担の軽減措置等について支援措置を要望しております。また、減免については、応益応益の原則に基づき制度が構築されていることから、国の動向を注



訪問調査する市職員

視してまいります。調査員については、制度が定着するまでの間は市職員により実施してまいります。認定結果が自立と判定された方やひとり暮らしの高齢者に対しては生活支援型のホームヘルプサービスや給食サービス等、さまざまな施策を実施してまいります。保険料の通知については、支払い時期になりましたら介護保険法に基づき被保険者に通知してまいります。

交通問題について

質問 交通弱者の立場から質問します。市民病院行き循環バスの始発時刻を早める。バスカードによる乗

継ぎの40円割引を、もっと市民に知らせる。バス停の駐輪場設置を事業者に要請するというのが、市ができる所から設置する。自転車が安全・快適に走れるよう道路整備を促進する。電動式自転車購入に補助金を支給する。

答弁 始発時間を繰り上げることは、バス事業者の人的・物的な問題から困難と考えますが、今後の見直しの際には考慮してまいります。引き続きPRに努められるよう要請してまいります。バス利用者のための設備と考えますので、バス事業者に引き続き市議会と一体となり、要望を続けてまいります。自転車が安全かつ快適に

掲載以外の主な質問項目(質問順)

- 学校給食(食器)について
- 自然保護、希少動植物の保護について
- コンクリート問題について
- グリーンパレスの整備について
- 学校給食(委託)について
- 水道料金について
- 乳幼児医療費について
- 福祉問題について



市内循環バス

通行できるよう、今後も計画的な道路環境整備に努めていきます。高価なことや重量の問題から、普及が一部に過ぎないため、今後の動向を見てまいります。

請願審議

第5回定例会に提出された請願は5件で、第1日目の本会議に上程された後、委員会に付託され慎重に審査が行われました。その後、12月13日の本会議で、委員長の審査結果報告の後、採決され、結果は次のとおりです。

聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める請願（提出者「春日井市聴覚障害者福祉協会会長」）……採択

「小中高等学校の30人学級実現」の意見書採択を求める請願書（提出者「愛知県高等学校教職員組合尾東支部支部長」）……不採択

学童保育の充実を求める請願書（提出者「春日井市学童保育連絡協議会代表者外」）……不採択

「国民のねがう社会福祉の拡充を求める意見書」の提出を求める請願書（提出者「子ども権利条約の理念を守り、保育・学童保育の公的保障の拡充を求める愛知実行委員会代表者」）……不採択

意見書の提出

定例会最終日の12月13日に「聴覚障害者施策の充実についての意見書」が議員提案され、

原案どおり可決された後、関係行政機関へ提出しました。その内容は次のとおりです。

聴覚障害者施策の充実についての意見書

我が国においては、憲法の精神・「完全参加と平等」の理念を掲げた国際障害者年を契機として、「障害者対策に関する長期計画」及び「障害者プラン」に基づき障害者施策が推進される中で、障害者の社会参加を制限する民法や検察審査法の見直しが進められるなど、社会全体にノーマライゼーションの理念は浸透してきている。

しかしながら、聴覚障害を絶対的な欠格事由と規定している法令等があり、個々の障害の程度や業務遂行能力を考慮されることなく、一律に資格や免許の取得が認められておらず、また間接的に聴覚障害者の社会参加を制限する規定があり、こうした法令等の改正が求められている。

よって、政府におかれては、障害者の社会参加と平等をより一層推進するため、聴覚障害者に関する欠格条項の見直しを初め、社会参加を制限する内容となつている法令等の早期改正を図られるとともに、今後とも聴覚障害者の自立と社会参加を支援する体制整備に積極的に取

り組まれるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成11年12月13日

春日井市議会

宛先 内閣総理大臣・文部大臣

自治大臣・厚生大臣

議会を傍聴して



傍聴風景

このたび、聴覚に障害のある私たちは、手話通訳者を同伴し初めて委員会と本会議を傍聴した。

想像以上に案件が多く難かしい内容も多かったが、審議のやり取りを緊張しつつも興味深く見守った。傍聴して議案や請願がどのような方法で審議され議決されるのか、その過程がよくわかった。

私たちと同じ様に障害のある人も、一度議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

大留町 木村勝次（61歳）

市議会のおはなし

請願

市民の皆さんが市政に関する事柄について、要望や意見がある場合、一定の様式で「請願書」を市議会に提出することができます。

提出されますと、それぞれの委員会で慎重に審査されます。その後、本会議でその内容について審議され、採択するかどうかの意思決定を行います。

採択された請願は、実現に向けて努力するよう、市長などに送付してその実現を要請したり関係行政機関に意見書などを提出します。

請願書を提出される場合は、紹介議員が必要です。

請願書の書き方(例)

（本文）

に関する請願書

（趣旨）……………

……………

……………

平成 年 月 日

住所

氏名

春日井市議会議長

印 様

（表紙）

請 願 書

紹介議員

印

平成12年第1回 定例会予定

2月29日(火)

本会議 市長市政方針説明(3月2日(木))

本会議 市政方針に対する質問(3月3日(金))

本会議 市政方針に対する質問・提案理由説明(3月6日(月))

本会議 提案理由説明(3月9日(木))

本会議 質疑・委員会付託(3月10日(金))

各常任委員会(3月16日(木))

本会議 一般質問(3月21日(火))

本会議 委員長報告・討論・採決

議事の都合により日程が変更

なる場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。(85 6492)

編集後記

新しい年を迎えたが年末年始に2000年問題が各方面で論ぜられたが、現段階では大きな影響はなかった。

市議会も広く市民の皆さんに知ってもらおうと、聴覚障害の方々が手話通訳者と共に入場願って傍聴を実現しました。

今後、情報公開と合せて会議の活性化や開かれた議会となるように、市民の声を反映するよう努力してまいります。

編集委員一同